

会 議 録		令和 7 年 2 月 19 日 作成	令和 10 年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府中京警察署協議会（令和 6 年度第 4 回）		
開催日	令和 7 年 2 月 18 日（火曜日）		
時 間	午後 3 時 58 分から午後 5 時 18 分までの間（80 分）		
場 所	京都府中京警察署 講堂		
出席者	岡見会長、西田副会長、足立委員、井山委員、岩井委員、近藤委員、杉下委員 続委員、服部委員、長谷川委員 （欠席 岩崎委員、中町委員、馬場委員） 計 10 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	各課の回顧と展望について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副会長 2 署長挨拶 3 協議 (1) 要望に対する回答 【委員】 前回の協議会で委員から 「受信した迷惑メールを警察に情報提供すれば、警察で活用することはできないか。」 「迷惑メールをプロテクトする方法や直接相手方へアプローチはできないか。」 と要望があったが、これについて回答を願いたい。 【警察】 1 つ目の件については、迷惑メール等の情報を警察で活用することは可能である。 迷惑メールの情報があれば、当署に相談してほしい。 警察では、「偽サイト」、「詐欺サイト」、「偽ブランド品販売サイト」、「フィッシングサイト」等に係る相談や通報等を受理すれば、警察庁を経由して当該 URL 情報等を情報セキュリティ関連事業者などへ提供し、偽サイト等を閲覧するユーザーのコンピューター画面上に警告表示等を行う対策を講じている。 情報提供を受けたフィッシング対策協議会では、J P C E R T / C C（ジ		

会 議
内 容

エイピーサート）と情報を共有し、関係プロバイダ等に対して、フィッシングサイトの閉鎖の要請を行っている。

また、警察庁では、サイバー事案に関する通報・相談及び情報提供の全国統一のオンライン受付窓口を設置しているので、この窓口に通報等を行うことができる。

次に、2つ目のプロテクトなどについては、全ての迷惑メールをブロックすることは難しいが、迷惑メールフィルターの利用や大手キャリアが推奨する迷惑メールブロックサービス（有料）を利用することは有効な手段と言える。

また前述のとおり、関係事業者等へのURL情報等の提供により、接続した際に警告表示等を行う対策が有効と考えている。

NHKの報道やフィッシング対策協議会によると、昨年1年間に報告された詐欺メールの件数は約 171万 8,000件で、前年対比+52万件余りと過去最多であった。犯罪グループが、自動化したシステムなどを使って大規模にメール送信をしていることが要因とみられている。

もし、大量の迷惑メールを受信している場合は、そのメールアドレスがネット上に漏えいしていることを意味するため、安全のため、メールアドレスを推測されにくいもの（英数字を組み合わせ長くする）に変更することも有用である。

なお、直接相手方へアプローチすることは更なる攻撃を誘発するリスクや、プログラムで自動送信されている可能性もあり、控えることが望ましい。

(2) 諮問事項説明

各課の回顧と展望について～各課長

【委員】各課長の説明を聞き、警察官の皆さんが大変苦勞をされていることがよく分かった。

【委員】祇園祭と大阪万博の開催時期が重なるが、どのような対策を検討しているのか。

【警察】多くの訪日外国人への対応が懸念される。警察だけでは対応が難しいことから、京都市や観光協会と協力し掲示板の設置を行ったり、山鉾連合会や警察本部に協力依頼し、多くの通訳人の配置を予定している。

【委員】先日、自宅に警察官が巡回連絡に来たが、マンションの方々は巡回連絡に協力しているのか。

【警察】マンションに対する巡回連絡の実施は難しいところもある。マンションにはオートロックがあり、一軒訪問すると、一度マンションから出て、もう一度オートロックのインターフォンを押して一軒一軒対応している。また、マンションのみならず昼間不在の世帯も多い。巡回連絡への協力は任意であるが、多くの方は協力してくれている。

【委員】それは大変ですね。

【委員】マンションを含め地域住民とコミュニケーションを図るために、警察官はどのような対策をしているのか。

会 議 内 容	【警察】警察官が「困りごとはないですか。」などと声掛けをし、特殊詐欺対策などの防犯指導を行い情報発信することでコミュニケーションを図り、実態把握を行っている。 【委員】学生マンションを管理をしているが、警察官はマンションオーナーや管理会社と情報共有すべきだ。 警察官が空き部屋を何度も訪問しているのを見たことがある。 マンションの運営上、守秘義務があり個人情報を教えることはできないが、空き部屋であることは言える。 知らない間に他人が住んでいたりと、特殊詐欺の拠点となると困るため、警察とマンションオーナーが情報共有をしてもらえると地域の方も安心すると思う。 【委員】飲食店を利用する外国人によるタバコのポイ捨てに困っており、どこに通報すればよいのか。 【警察】警察に通報してもらえれば一時的な対処はできるが、根本的な解決にならない。 【委員】ポイ捨てをするのが飲食店利用客であれば、飲食店に注意や喫煙スペースを設けるように言うべきである。 【委員】パトロールをすることは可能か。 【警察】常務を通じて警戒する。 【委員】警察官が、府民市民の安心安全のために御尽力いただいていること感謝する。 【委員】地域住民が警察と連携できる場所は連携する必要性について改めて気付いた。 【委員】繁華街などは外国人観光客であふれており、グローバル化している。 警察官はそのフロント部分で頑張ってくれている。 6年間警察署協議会委員を務め、警察官に親しみを感じた。委員の任期を迎えるにあたり、警察に近い感覚を持つことが大切であると強く感じている。 以上
--------------------	---

第4回京都府中京警察署協議会の開催状況

